

令和4年決算特別委員会（農政部審査）開催状況

開催年月日	令和4年11月9日（水）
質問者	日本共産党 菊地 葉子 委員
答弁者	農政部長 官田 大
	生産振興局長 新井 健一
	農政課長 大浦 正和
	水田担当課長 佐々木 秀弥
	畜産振興課長 安田 貞彦
	環境飼料担当課長 遠藤 隆

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 食料の安全保障等について</b>  <b>(一) 食料自給率の引き上げ等について</b>  <b>1 食料自給率と農業耕地面積の推移について</b>            我が国の食料自給率はカロリーベースで昨年度38%と依然として4割を切る低水準のままとなっています。本道における食料自給率の推移を伺います。また、自給率向上に向けた施策の決算状況の昨年度と5年前との比較、さらには農耕地面積について、30年前との比較でそれぞれ伺います。</p> <p><b>2 食料自給率低下の要因について</b>            耕地面積が30年で6万5千ha減少とのことですが、農業人口に加えて食料自給率上昇を阻害する要因になっているものと考えます。農政部の「農業・農村の動向等に関する年次報告」では、食料自給率低下の要因について、飼料や原料の多くを輸入に依存していること、食料消費面の変化を挙げていますが、農業人口や耕地面積の減少は食料自給率の低下にどう影響を与えていると認識しているのか伺います。</p> <p><b>3 食料自給率目標未達成の要因について</b>            耕地面積の減少も自給率低下の要因との答弁ですが、昨年度の「農政部基本評価調書」では、食料自給率の達成率は88.3%であり、指標判定はCとされています。到達状況の分析について「天候不順の影響」とのみ書かれていますが、いるが、天候不順以外の要因についてどのように考えているのか伺います。</p> <p><b>(再質)</b>            食料自給率低下の要因に消費面での影響もあるとのことですが、食料自給率の低下は消費者の責任なのでしょうか。自給率向上の取組に責任を負うべきは国と道であり、これまでの道の取組こそ検証され、是正をされるべきではないかと考えますが、認識を伺います。</p>	<p><b>(農政課長)</b>            本道の食料自給率などについてであります。農林水産省では、都道府県別の食料自給率は平成10年度から公表しており、本道の平成10年度におけるカロリーベースの食料自給率は、192%であるのに対し、直近の令和2年度は217%と25ポイント増加しております。また、本道の耕地面積は、30年前の平成3年度は、120万8千haであるのに対し、令和3年度は114万3千haと6万5千ha減少しております。食料自給率の向上に向けた農業施策についてであります。5年前の平成28年度の決算額は1,594億9千万円であるのに対し、令和3年度は1,752億4千万円と157億5千万円増加しております。</p> <p><b>(農政課長)</b>            食料自給率低下への影響についてであります。食料自給率が変動する要因としては、原料の多くを輸入している砂糖や、でん粉、油脂類などの食品原材料の消費動向のほか、その年の農作物の生産状況によるところが大きいです。一方で、我が国の農業・農村は、農業者の高齢化や農村人口の減少に加え、耕地面積も減少しており、これらのことも食料自給率を低下させる要因の一つの考えております。このため、食料自給率を向上させていくためには、農業の基盤整備はもとより、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化に加え、ほ場の大区画化によるスマート農業の推進などにより、国内農業の生産基盤を強化する取組が重要であると認識しております。</p> <p><b>(農政課長)</b>            食料自給率目標についてであります。北海道が定める総合計画では、「農業生産の振興」を施策の柱の一つに掲げており、その成果指標は、カロリーベースの食料自給率を設定しております。令和3年度における点検・検証において、本道の食料自給率は、平成29年度の206%から30年度は196%と10ポイント減少しており、指標判定は「C」とされたところ。平成30年度は、低温や多雨、日照不足など天候不順の影響により、農作物の生産量が前年度に比べ減少したことが食料自給率の低下の主な要因となっております。長期的な要因としては、米の消費の減少や食料原材料の輸入状況など、消費面での影響もあると考えております。</p> <p><b>(農政課長)</b>            食料自給率の向上に向けた取組についてあります。道では、担い手の育成・確保をはじめ、道総研と連携した新品種や新技術の開発、生産基盤の整備などによる生産力と競争力の強化はもとより、道産農産物の販路拡大や地産地消の推進など、生産と消費の両面から取組を進めているところです。</p>

#### 4 米の作付面積と収穫量の推移について

国や道は、本道の主要生産物である米の転作を押し進め、55%の転作が実施されてきました。水稻生産の推移について、昨年度の作付面積と収穫量を10年前との比較でお示しください。

#### (水田担当課長)

水稻の作付面積と収穫量についてであります。農林水産省の作物統計によりますと、本道の令和3年産の水稻作付面積は9万6,100ヘクタールで、10年前の平成23年産の作付面積11万2,900ヘクタールと比べ15パーセント減少しております。

また、3年産の収穫量は57万3,700トンで、10年前の23年産の収穫量63万4,500トンと比べ10パーセント減少しております。

#### 5 米の減産による食料自給率への影響について

国や道は、需給調整の名目で米の減産を続けてきたわけです。主要生産物の減産が続けば食料自給率向上にも大きな影響を及ぼすと考えますが、見解を伺います。

#### (農政課長)

食料自給率への影響についてであります。我が国のカロリーベースでの食料自給率は、統計が開始された昭和35年度の79%をピークに、米の生産調整が開始された46年度には58%となり、その後も低下傾向で推移し、令和3年度は38%となっております。

これは、食生活の多様化が進んだことにより、国産で需要量を満たすことのできる米の消費が減少し、このことに伴い、国産米による供給熱量も減少したことが食料自給率の低下に大きく関係していると考えております。

#### (再質)

国と道は米の生産を需要に応じた生産調整の名の下に、減反政策を進めてきました。加えて自給率が低く、今値上がりしている麦、大豆の生産に欠かせない水田活用交付金まで削ろうとしています。現状のままではどれだけ自給率を向上させようと声高にさげんでも実現の見通しが全くないこととなります。この現状の是正こそ、自給率向上に舵を切る上で、決定的に重要ではありませんか。国産を増やすというなら、本道の主要産業である米こそ増産し、他の輸入に依存している品種と一体に増産に向けた具体的取組を検討すべきではありませんか。伺います。

#### (農政課長)

食料自給率の向上についてであります。道としては、米はもとより、小麦や大豆など需要に応じた生産を進めることにより、食料自給率の向上に寄与していく考えであります。

#### 6 食料自給率の引き上げに向けた取り組みについて

道が繰り返す「需要に応じた米生産の方針」では、いつまでも食料自給率の向上は望めません。国民の食料を自ら担う、賄うという原則を長らく放棄してきたことが、食料自給率低下の大きな要因ではありませんか。

道は2030年までに道の食料自給率を268%まで引き上げるとい計画ですが、現行の取り組み状況で達成はおぼつこののでしょうか。

国は2030年度までに食料自給率を45%まで高める目標を設定していますが、この目標に合わせていくだけでは、根本的な食料自給率向上にはつながりません。少なくとも50%の向上を目指して、これまでにない抜本的対策を取るべきではないかと考えますが、見解を伺います。

#### (農政部長)

食料自給率の向上についてであります。世界的な人口増加や気候変動、海外における紛争などにより、食料をめぐるリスクが顕在化する中、国民に対する食料の安定供給を確保するため、食料自給率の向上を図っていくことは、ますます重要になっていると認識しております。

国は令和12年度の食料自給率の目標を45%に設定しておりますが、これは、今後の食料消費の見通しと、米や小麦などの品目ごとの生産努力目標を前提に、需要に応じた生産基盤の強化や、国産農産物の利用拡大など、生産と消費の両面にわたる諸課題が解決された場合に実現可能な目標として、設定されているものと承知しております。

こうした中、我が国最大の食料供給地域である本道の役割は一層高まっていると考えており、道といたしましては、生産基盤の整備やスマート農業の加速化、小麦や大豆など輸入に依存している穀物の増産を進めるとともに、地産地消や食育の推進などにより輸入農産物から道産農産物への転換を図るなど、生産と消費の両面から施策を展開し、我が国の食料自給率の向上に最大限寄与してまいります。

ぜひ需要の面だけでなく、生産向上そのものについても積極的に進めていっていただきたいと思っております。

## (二) 国際貿易交渉について

### 1 国内生乳生産量と乳製品輸入量の推移について

この間、2015年1月に日豪EPAに始まり、本年1月にRCEP協定締結と、貿易の自由化協定が次々と締結されてきました。

TPPの是非が議論になった際の農政部の試算は、2008年の農業産出額をベースに行っていました。この時点と比較して、国内生乳生産量と乳製品輸入量はどうか推移したのか伺います。

### 2 TPP影響試算との実態比較について

農政部のTPP影響試算では、6千戸の酪農家に影響があるとしていました。この間、離農した酪農家数に加え、気候変動や、コロナ、ウクライナ侵略等の影響が重なり、当初の想定以上の影響が及んでいると懸念しております。

2008年度から昨年度までに離農した酪農家数の実態を明らかにするとともに、当初想定したTPPの影響と現在の影響の関係について、どのように検証されたのか伺います。

### (再質)

農政部では自由貿易協定に関する複数の試算を行っていますが、どれも前提条件が異なるため、客観的な検証ができないとのこと。それでは過去に実施した政策の妥当性をどう検証するのか、現在も貿易自由化は拡大の一途をたどっており、本道にもたらされた影響を分析しなければ、当時の試算自体も意味をなさなくなってしまうのではないかと、検証の必要性をどう考え、どう検証するのか伺います。

実情にあったしっかりした検証を引き続きお願いしたいと思います。

### 3 生乳・乳製品の在庫数量について

生乳・乳製品は、大規模生産の一方、在庫数量が増大しています。バターと脱脂粉乳の在庫数量について、昨年度と5年前(2016年度)の比較でどうか推移したのか伺います。

### (農政課長)

国内の生乳生産量と乳製品の輸入量についてですが、生乳生産量は、平成20年度は795万トンで、その後、都府県の生産量が減少したことにより、30年度には728万トンと、10年間で約67万トン減少しましたが、令和元年度以降、全国的に増加に転じ、3年度は765万トンの生産量となっております。

一方、乳製品の輸入量は生乳換算で、平成20年度は350万トンであり、その後、22年度からは増加傾向で推移し、令和元年度の522万トンピークに、2年度が499万トン、3年度が469万トンとなっております。

### (農政課長)

TPP協定による酪農への影響についてですが、平成22年度に行った影響試算は、TPP協定の内容が明らかになっていない時点で関税が撤廃されることを前提に行ったもので、酪農については、農家戸数が6千戸減少するとともに、生産額は2,536億円減少するなど試算しております。

試算の前提が、その後発効した協定の内容と異なるほか、現在、多くの品目では関税を段階的に削減している状況にあることから、単純に比較はできませんが、離農した農家数は、平成20年2月1日から直近の令和3年1月31日までで1,590戸となっており、また、乳用牛の農業産出額は、平成20年の3,502億円から令和2年は4,983億円と1,481億円増加しております。

道では国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策を効果的に活用し、生産力と競争力の強化に取り組み、こうした成果が一定程度表れていると考えているものの、関税削減の影響は長期に及ぶことから、道としては、今後とも継続的な影響把握に努めてまいりたいと思います。

### (農政課長)

TPPの影響の検証についてですが、関税削減の影響は長期に及ぶことから、道としては、重要品目の輸入量や国内の生産量を把握しながら、影響の検証をしてまいります。

### (畜産振興課長)

乳製品の在庫状況についてでございますが、生乳の需給は、長期間保存が可能なバターや脱脂粉乳などへ加工品によって、調整されておりますが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、生乳の需給はいまだに緩和しておりバターや脱脂粉乳の在庫が過去最高水準まで積み上がっているところでございます。

こうした在庫は、バターが昨年度末で、39,574トンと5年前の24,481トンに比べ、1万5千トンの増加、また、脱脂粉乳は97,692トンと、5年前の48,348トンに比べ、5万トン増加してございます。

#### 4 国産飼料の増産に向けた取り組みについて

在庫の数量が増大しているんですね、大規模生産の結果だというふうに思いますが、その一方、飼料の高騰と生産物の価格の低迷が酪農・畜産農家の経営を直撃しています。農家の大規模化は国・道により進められた方針であり、大規模化によって生じた影響は国・道の責任で対策を講じるべきだと考えます。

国・道は「国産飼料の自給を」と号令を発していますが、国産飼料の増強に向けた取り組みを道はどのように進めてきたのか。昨年度決算額と具体的取り組み内容、進捗状況についてお示しください。

また、道が進めてきた農家の規模拡大に伴い、国産飼料の増大についても一体に取り組みが進められてきたのか伺います。

#### 5 プール乳価引き上げと酪農家への支援について

11月からは飲用向け乳価が10円引きあがると承知しています。しかし、道内の生乳生産量に占める割合は2割程度であり、全体のプール乳価は2円程度の引き上げにしかありません。

圧倒的多数は加工品であり、乳価引き上げの対象にはなりません。これでは多くの酪農家は支援を受けられないままではありませんか。

乳価上昇の対象とならない多くの酪農家への支援を道としてどう認識し、どのような対策を講じているのか伺います。

#### 6 海外依存脱却に向けた取り組みについて

酪農危機の背景には、コロナ禍やロシアのウクライナ侵略、円安、気候変動と直接要因が大きく、併せて、輸入資材に依存した生産体制と、国が進めてきた規模拡大のひずみがあると考えます。

農業の自由化を拡大し続ければ、海外依存は進み、食料自給率向上にも大きな足かせとなります。

農政部自身、飼料や原料の多くを海外に頼らざるを得ないことが食料自給率低下要因と認めている以上、海外依存に突き進む政策から転換をはかる必要があると考えますが、海外依存から如何に脱却し、本道農業を守る施策展開を行うのか、見解を伺います。

今本当に食料自給率の問題は重要課題になっています。記事には直接お伺いしたいと思いますので、お取り計らいをお願いいたします。

#### (環境飼料担当課長)

国産飼料の増産に向けた取組についてであります。道では、本道の酪農・畜産の規模拡大が進む中、本道の優位性を活かした土地資源をフル活用するため、計画的に草地の整備や改良、植生の改善に取り組んできたところであり、さらには、令和元年度から省力的な手法で牧草地の生産性を向上させる観点から、ICT活用牧草生産実証事業により、ドローンなどのICT機器を活用し、雑草を判別した上でピンポイントで除草剤の散布や牧草の種を播く技術の実証を行い、今年度から、その成果を普及しているところであり、昨年度は、道内2か所のほ場で実証とセミナーを開催し、決算額は、1千962万円となったところです。

道としては、今後とも、輸入飼料から子実用とうもろこしなどの道産飼料への転換や、TMRセンターやコントラクターなどの営農支援組織に対する支援などに取り組み、良質な道産飼料の生産拡大と利用を推進することで、自給飼料基盤に立脚した酪農・畜産を確立してまいります。

#### (生産振興局長)

酪農家への支援についてであります。本道の酪農経営は、飼料価格の高騰や牛の個体販売価格の下落に加え、生乳の更なる生産抑制など、過去に例を見ないほど厳しい生産環境にある中、11月から、飲用等向けの生乳取引価格はキロ当たり10円値上げされましたが、道内の生乳生産量の約8割が加工向けであることから、プール乳価にすると2円程度であり、加工向けの取引価格は、継続協議となっているところです。

こうした中、道としては、厳しい生産状況を踏まえ、国に対して、農業団体による計画的な生乳生産の取組への支援や、全国的な需給調整機能の発揮による脱脂粉乳の確実な在庫対策を引き続き求めていくことに加え、先の定例会で予算措置された配合飼料価格安定制度の生産者積立金相当額の全額支援を速やかに進めるとともに、農業団体とも連携しながら、道産チーズの需要喚起に向けたキャンペーンを通じて、牛乳乳製品の消費拡大に取り組むなど、本道の酪農経営の安定に努めてまいります。

#### (農政部長)

海外からの依存脱却に向けた取組についてであります。ロシアによるウクライナ侵攻や円安などの影響により、食料需給をめぐるリスクが顕在化する中、我が国最大の食料供給地域である本道農業が将来にわたって食料を安定的に供給していくためには、過度な輸入依存からの脱却を目指し、国内で生産できるものはできるだけ国内で生産することが重要と考えております。

このため、道では、本年7月、庁内に「食料安全保障に関する推進チーム」を設置し、食料の安定供給に向けた中長期的な課題や道の担う役割などについて国と意見交換を行うとともに、小麦や大豆、とうもろこしなど、輸入に依存している穀物を増産するほか、地産地消や食育の推進により、外国産から道産への置換えを進めるなど、生産と消費の両面から施策を展開し、本道の農業・農村の持続的な発展はもとより、我が国の食料自給率の向上に最大限寄与していけるよう生産力と競争力の強化に向けて、積極的に取り組んでまいります。

